

(3) 今後の進め方について

下表に今後の審議日程と活動内容・行程（案）を示します。要点は以下の通りです。

1. 審議会の中に4つの作業部会を設け、小・中学校の適正規模、適正配置、関連する主要事項について集中的に審議する。[11月～来年1月]
2. 各部会は委員5～6名（代表1名）で構成し、以下の内容について調査・検討する。
 【部会1】 適正規模に関するアンケート調査（学校教員対象）の実施
 【部会2】 同上（学校保護者対象）の実施
 【部会3】 適正配置に関する主要事項（学校数、通学区など）の検討、シミュレーションほか
 【部会4】 統廃合後の学校と地域のあり方の検討、ほか
3. 各部会の調査・検討結果をとりまとめ、答申（原案）の基礎資料とする。
4. 答申（原案）<小島作成>の検討をふまえ、来年4月に答申（最終案）を提案する。
5. 来年5月に答申書を市教育委員会へ提出する。

今後の審議日程と活動内容・行程（案）

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
審議会	第9回	第10回	第11回		第12回	第13回	第14回	
内容	①諮問の主旨・内容の確認 ②今後の審議内容と作業行程の検討	【作業部会1】 適正規模に関するアンケート調査（学校教員） 【作業部会2】 適正規模に関するアンケート調査（PTA） 【作業部会3】 適正配置、通学区のシミュレーションほか 【作業部会4】 統廃合後の学校と地域のあり方ほか			各部会の調査・検討結果のとりまとめ	答申（原案）の検討	答申（最終案）の提案	答申書の提出